第３回今治市地域福祉計画審議会　会議録

日　時	平成 27 年 12 月 10 日（木） 14:00～15:30
場　所	今治市役所 第2別館 11 階 特別会議室3号
次　第	1 開会 2 議事 （1）地域福祉計画素案について （2）意見交換 （3）今後の予定について 3 閉会
資　料	・次第 ・座席表 ・第2期今治市地域福祉計画（素案）
出席者	（委員） 恒吉和徳　委員　上村友希　委員　片上修二郎委員 加藤孝子　委員　加藤朋子　委員　菅　千代美委員 大澤　博　委員　近藤健太郎委員　橋本勝哉　委員 冨田直明　委員　新居田利忠委員 （今治市） 福祉政策課　阿部課長、二宮係長 （㈱ジャパンインターナショナル総合研究所） 谷内田研究員、藤田研究員

事務局	【第3回地域福祉計画審議会の開会】
	【会長挨拶】
会　長	こんにちは。足元の悪い中、ご出席頂きましてありがとうございます。本日地域福祉計画につきまして、皆様方のご意見を頂きたいと思いますが、今回がパブリックコメントまでの最終の会議となり、ご意見をいただく場となっております。今、部会より、ある程度の形になったものが示されているかと思いますが、本日皆様方から忌憚のないご意見をいただきながら、実りある会にしたいと思いますので、ご協力お願い致します。
事務局	委員出席確認（11名出席、5名欠席） 配布資料の確認を行う。
	【議事】
会　長	議事「（1）地域福祉計画素案について」事務局より説明を求める。
事務局	議事「（1）地域福祉計画素案について」説明する。
会　長	議事「（1）地域福祉計画素案について」質問等を求める。
Ａ委員	前回出席していませんので、議事録を読ませて頂きました。立派に議論されており、中身についてもすばらしいまとめ方をしていると拝読しました。私は、本会の他に座談会にも出ています。座談会で発言する機会がなかったため、また、前回の会を欠席していたので1～3章について、ここで議論したいと思っていました。本日の審議は、4章以降とのことですが、1～3章のことで1点お伝えしたいと思います。P.7で、「互助」という言葉を追加した理由を教えてください。
事務局	前回、委員さんから互助の重要性の話があり、また、地域包括ケアにおいても互助の役割が大きくなっていることから、追加しました。
Ａ委員	2015 年の現代用語辞典を見たところ、自助・互助・共助・公助の4つのエリアがあり、互助は必要だと思います。3章までに、自助・共助・公助がずっと入っていましたが、どこか気にかかります。自助・共助・公助というのは、防災関係でよく使われています。命を守るためには自助が 90%となります。防災の面では、公助はあまり役に立たず、自助・共助・公助の順番はその通りだと思います。（資料の）前段だけ申し上げます。社会福祉とは何かということについて書いてあります。ライフを直訳すると、命

	と暮らしと生きがいである。何らかのリスクに直面すると、それを助けようとすることが福祉である。自助努力というのは、家族と本人が自分で助けることです。それを超えて、近隣の助け合い等の互助扶助に移ります。それでもどうにもならないときに、国や自治体による公助が出てきます。共助は社会保険のようにリスクを分散して助け合うようなもので、今は社会福祉があります。しかし、これは流れであり、私の意見としては、自助努力は個人と家族というのを、正面に出していますが、その段階で福祉ではないと思っています。自分自身の問題として、自分が受ける方の側の人間として、福祉はあり得ません。受ける方の側は、担い手になり、支援する側にはならないため、福祉はあり得ないでしょう。近隣の互助扶助の段階から福祉であると思います。緊急時の防災では緊急性を要しその対応ですが、福祉では長期に渡っての支援が必要です。ここにいう流れは、福祉の流れだと思います。1章～3章に、自助・共助・公助がたくさん出てきており、防災に似ていると思います。市は自助を一番先にやりなさい、少々のことなら無理してやりなさい、今治市は、それでできないところを助けるというように受け取れます。自助・共助・公助の順に並べると、それは市のためにはなりません。流れを説明するのはいいですが、サイクルの1つとして補完性の連続とありますが、自助は、自分でできることは自分でしなさいということは、その通りです。第 1 段階、自分でやることは福祉ではありません。支援を受ける方の側が自分の努力で一生懸命やると、福祉ではないと思っています。自助・共助・公助について、最低限、自助は最後に持ってきて頂きたいです。しかし、できるなら、自助という言葉は使わない方がいいのではないでしょうか。ただし、自助・互助・共助・公助の順番に福祉はありますので、福祉の手を借りないように、担い手が支援をしなくてもいいぐらいまでは頑張ってください、という姿勢が必要であり、今の内容では、自助が先なのだから、自分たちでやりたいことをやりなさいと市が言っているように受け止められる懸念があります。市は、社会福祉は我々が中心になってやりますよという意味合いの姿勢の文章にした方が一般受けすると思います。自助・互助・共助・公助の並びは理解できません。自助を抜けとは言いません。説明の中でするならば、福祉の流れは間違いありませんが、受け手自身が福祉の最初の担い手というのはつらいと思います。
会　長	ただいまの意見に関して、事務局の方でいかがでしょうか。
ジャパン総研	自助・互助・共助の部分は、議論としてでてきた部分のため、策定委員会でも話し合いがあり、このような流れになっています。自助を抜くことは難しいと思っていますので、頂いたご意見をもとに、協議し、表現につい

	て考えさせて頂ければと思います。
Ａ委員	自助を前に持ってくると鞭を打たれている印象を受けます。説明の中では、自助があり、できるだけ自助努力をし、難しければ自治会や近隣に頼む、それでも難しければ、市に頼むということになります。その流れについて、感情を逆なでしないような表現をしてはどうかという提案です。
会　長	委員さんはご意見いかがでしょうか。
副会長	自助として、自分のことは自分でやることが大切で、そこから隣近所となり、互助となります。互助は入れてよかったと思います。最終的には公助が必要となります。自助をのけるということではないのでしょう。
Ａ委員	のけるということではありません。この説明として、防災対策と同じようなニュアンスで随所に出てきています。社会福祉とは自助から始まる流れです。自分でできることをやりましょうと。ですが、それは福祉ではありません。介護認定を受けたり、近所に助けてもらったりする段階から福祉だと思います。そのような説明の仕方の方がいいのではないかという提案です。まず自分自身がやるのですが、市の立場で自助が一番先という流れになると、受ける方の立場からするとつらく、市は傲慢ではないかと内心思います。
事務局	自助があって、はじめて互助・共助・公助が生きるのかと思います。これは役割分担として表現しています。災害の場合だと、まず自分の家族のことが心配となり、すぐに公助が入ることはできません。互助として、隣近所、地域があり、最後に公助が入ってきます。自助をのけると、他のことの説明がしにくいという点もあり、表記させて頂いています。
会　長	計画を策定する際、行政も自助を福祉としては捉えていません。福祉は何をするのかといったときに、まずは自分で取り組み、そこでできないことを隣近所や社会全体、公で支援をしていくことが地域福祉ということで、素案Ｐ.7の図において、自助を白抜きとし、福祉とは捉えないと表現しています。自助には限界があり、色のついた部分（互助・共助・公助）が、これからの地域福祉推進の重要な部分であるという捉え方で表現されていると理解しています。限られた紙面の中で皆さんが理解されるような説明をすることは難しいとは思います。
Ｂ委員	私も自助は福祉ではないと思います。民生委員として、情報提供をし、

	相談を受け、必要な窓口に繋いでいく役割も大きいと思っています。そこから本人と関係機関が話し合っていけるよう、民生委員に情報提供をして欲しいです。総合的な窓口、相談窓口を市に作って頂き、そこに連絡をすれば調べて頂ける繋がりが欲しいと思います。福祉サービスの情報提供、高齢化増加に対するサポート体制も望んでいます。日頃から住民の関係づくりや連携のための仕組みづくりが必要です。4章を読んでいて、各役割について理解でき、このように進んでいけば嬉しいと思います。
Ｃ委員	素案 P.7の図（地域福祉の向上に向けた4つの助け）について、自助を白抜きにしていることはよくわかります。福祉の手を借りる人はたくさんいますが、自分でやれることは自分でやりたいです。自助は地域福祉ではなく、自分のところでやるということだと思います。
Ａ委員	会長や皆さんの説明には同感です。ただ、文章の在り方として、素人目に見て、受ける側からすると市の傲慢さを感じます。実態として我々は人の手を借りたくないのです。どうしても難しくなったときに、介護認定を受けたり、ヘルパーに来てもらったりするのです。田舎の風潮としては、やれることを自分でやりたいことは分かっています。説明の仕方をもう少し丁寧にして頂きたいということです。自助は福祉ではないが、出発点であり、自助で難しいときに近隣や自治体があります。弱者にとってもよくわかる優しい姿勢を今治市がやっていると読み取れるようなものにして頂きたいです。
会　長	P.7の文章で、自助以外の「そして、家族や個人では解決できない場合に～」のところにラインを入れる等すると、読み手としても重要なところなのかなという本計画の目的とするところが見えてくるかもしれません。事務局でも検討頂ければと思います。 議事「（2）意見交換」
Ｄ委員	基本目標1で情報提供が重要だということにおいて、現状の把握と課題で、学ぶことについての意識が高いことに着目しています。学校の教員として、この地区ならば明徳短期大学を使って、学びたいことに協力をできればと思います。公開講座を、夏に（7月・9月）行っていますが、参加人数があまり多くありません。参加して下さる方の年齢層も高く、開催する時間が土曜日の昼間ということもあり、参加しづらいのかもしれません。学ぶところに協力、強化していければと思っています。

会　長	学習の機会において、大学が単独で頑張るのではなく、大学と行政がうまく連携を図り、協力できるシステムを作っていければと思います。社会資源同士の連携を強化していければと思います。
Ｂ委員	P.48「交通弱者の移動手段の確保」において、「障害のある人、高齢者及び乳幼児連れの人等が、移動しやすくするための移動手段を検討します」とあり、嬉しく思いました。高齢者が増えてきていますので、交通手段がよくなればといつも思っていました。P.59 の地域包括ケアシステムにおいても、「できる限り住み慣れた地域で暮らしを続けられるよう、医療や介護等のサービスを活用し、日常生活における多様なニーズに応えられる仕組みをつくるための体制を整えます」とあり、ぜひ地域ではお願いしたいと思います。（素案を）読んでいると元気が出てくるようになっています。できるだけ、実現頂けるようお願いしたいと思います。
Ｅ委員	交通手段をなんとかしないといけません。今治市内は医療機関が多くありますが、島については、大三島総合病院しかなく、ドクターの確保も厳しく、いずれは病院がなくなる恐れもあります。島しょ部については、入院できる施設が少ないのが現状です。入院される方は高齢者が多いです。高齢者は運転ができない方もおられます。安い値段の交通手段（1コイン等）を検討頂きたいです。看護師さんからも意見が出ています。コミュニティバスのようなものを検討頂ければと思います。また、地域包括ケアシステムの構築について、病院と開業医の連携はうまくできていますが、医療と介護の連携が進みにくい状況です。必要であるという先生もおられ、熱心に取り組まれている方もおられます。国からの基金がきており、医療と介護の連携を模索中でありますので、いい方向になれば、活用できるように検討しているところです。
会　長	交通手段について、自治体でも頭を悩ませている課題であり、公的なところのみでは難しいかもしれませんので、民間等との連携を前向きに検討して頂ければと思います。
Ａ委員	地域包括支援センターにはとても助けて頂きました。従来は民生委員の方がされていたことをされています。本体は市です。地域包括支援センターをもう少し大きく取り上げて、具体的に取り組んで頂きたいです。
Ｆ委員	地域包括ケアシステムについて、P.2やP.59等、2025年を見据えて大きくクローズアップもされています。P.59 にもあるように、地域ケア会議の

	開催とのことで、介護保険制度改正にあたり、民生委員さんや自治会さん、老人クラブの皆様にも参加頂きながら開催しているため、連携ということがこれからも重要になってくるのではないかと思っています。また、P.41 に介護予防の推進とありますが、先日、会長さんに講師として来て頂き、特に社会資源の在り方について講義をして頂き、勉強になりました。皆さんもよかったとのことでとても前向きに取り組むようになっています。介護を受ける前の段階として、健康づくり、介護予防の推進とのことで、今後、要支援1、2を受けられている方を対象としたライフステージに応じた健康づくり、介護予防の役割が大きくなってくるかと思いますので、外へどんどん出かけていき、介護予防教室等を実施することが重要かと思います。また、認知症で介護を受ける方もおられます。認知症サポーター養成講座もしていますので、介護予防がますます重要視されると思っています。そのあたりも大きく書いて頂いておりよかったと思っています。地域包括ケアシステムは、今後ますますクローズアップを進める議題だと思っていますので、1 歩 1 歩着実に進んでいくことが必要だと思います。市から委託料をいただいての事業のため、人を増やすことも難しい点もありますが、限られた人員の中で一生懸命やっていますので、よろしくお願い致します。
G委員	この会に参加させて頂き、世代の違いによる、地域の違いによる差が大きいと強く感じました。自助・公助の話にしても、若い力のある世代がいかに福祉の力を提供できる立場になれるのか、どこまで自助で頑張れるのかということを公的な機関が情報提供したり、方法を教えてくれたりすることで、福祉に繋がる施策に取り組んで頂いていると感じました。したいけれどどうしたらいいのかわからないという方がアンケートの中でもたくさん出ていたため、私たちは、若い人たちがどこまで自分で頑張ったり、これから福祉を必要とする人たちに自分は何ができるかを市が提言しようとしてくれている福祉計画になっていると感じて、宿題を与えてくれているような計画なのかと感じました。地域差については、地域包括は桜井地区にはなく、玉川と桜井が一緒になり、玉川に拠点があるため、ここに来るまで包括のことをあまり知りませんでした。むしろ、桜井では、民生委員さんがすごく協力的に活動してくださっているのに、アンケートの中には、知らないという方がたくさんおられ残念だと強く感じました。地域ごとの必要性をこれから地域座談会等でいかに若い人を取り込みながらやっていけるのかということが課題になるのと、地域によって必要性と地域が持つ力が違っていることをどう生かしていくか、地域差があるために、市全体で1つにまとめていくことは大変だと強く感じました。自分たちが若い人たちへ発信できる力をつけながら、福祉へと繋げていくた

	ための宿題を頂いたと思いました。
H委員	学校現場として、どういう子どもたちを育てていかないといけないのかを考えさせられました。小学生、中学生としてのそれぞれの考え方、役割があります。小学生でも能力があります。自助・共助・公助について、小学生ができること、中学生ができることがあるわけですが、まずは、自分の命は自分で守る自助があります。福祉に関してはその後になります。生活していく中で、援助や支援について関われる部分が子ども達にもあり、それが福祉に繋がると思います。防災に関しては緊急性があるため、まずは自分の命を守るために自助として頑張らなければなりません。そのためには、子ども達に危険を回避する能力を育てることが必要です。福祉教育については、総合体験学習、福祉体験等を考えながらやっていくことができます。地域と子ども達がどのように繋がっていけるかが大切であり、難しいと感じています。福祉に関しては、地域とどう繋がっていけるかを現場は探り、やっていかなくてはなりません。P.42 の地域での声かけ運動について、住民の内容において、「あいさつ等身近なところから、地域の人と交流を深めましょう」とあります。小中学校の連携はもちろんですが、今年度、立花地区ではあいさつ運動に力を入れて取り組んでいます。あいさつ運動をすることで、全体的に徐々に変わってきています。地道なところからスタートすることでもだいぶ違うと思います。
B委員	新学期が一番よくわかります。どんな子もよく挨拶するときと、ぽつぽつする年とがあります。先生の指導で変わるのかなと感じます。継続してできることがいいですね。
C委員	P.61 に生活困窮者の把握とあります。先日、公園のベンチで何日も寝ている人がおり、なんとかしないといけないと思い、社会福祉協議会へ行き伝えたところ、ヒアリングをしてくださったそうです。しかし、いまだに寝ています。なんとかしなければ、命にも関わるのと、子どもが集っている公園でもあるため、子どもが怖がり、公園に来なくなる恐れもあります。また、生活困窮者への就労支援も大切ですが、立ち直りをしようとしている人の就労支援も大切だと思います。職場のある人は再犯をしないという結果もあります。地域の中でも立ち直りをしようとしている人の就労支援、助け、声掛け等をお願いしたいと思います。
会　長	更生福祉、更生保護も福祉の世界で重要視されていますので、そういったところも含めて、取り組めたらと思います。

Ｉ委員	ハローワークにおいては、高齢者の方、障害者の方、生活困窮者の方等の支援を行っています。そういう方々に対して、働きたいという意欲を持っている方に対して、就労するための支援は今治市や社会福祉協議会と連携を取りながらやっているため、今後も継続していきたいと思っています。また、若い方、新たに就職をしようとしている方と話をする機会があるのですが、1 番目に、まず就職をしたら、自分のために、身近な家族のために頑張って下さいと伝えます。2番目に、自分のために頑張っていくことが所属している企業、組織に伝わり、企業の活性化へ繋がると伝えます。次に、企業の活性化が起きるとそれが地域の活性化へ繋がり、地域貢献に繋がります、と伝えます。地域貢献は社会貢献なのです、とよくお話をします。リーダーの養成に絡めて、若い方が社会参画をする意識を持つきっかけになるのではないかと思っています。なかなかボランティアや社会貢献となると、遠い存在のように感じることが多いのですが、自分の仕事を一生懸命にすることが社会貢献に繋がっているという意識を持って頂いて、それが地域の福祉活動に将来繋がっていく可能性があるという意味合いも含め、そういった話をしています。地域福祉計画には、いいことを書いておられるため、着実に実行して頂きたいと思っています。その際には、行政機関と地域の住民の方々が意識を共有し、行政と地域住民の方々が一体となってやっていくことが必要だと感じています。地域がいい地域になり、活躍できる地域となり、みんなが住んでよかったと言える地域は、自分たち、社会との繋がりができてくるという意味合いも込めて、仕事をやっていきたいと思います。
副会長	立派な計画ができているのですから、絵に描いた餅にならないように実行することが大事です。社協としては、サロン活動、座談会等をして、住民の意見、ニーズを聞くことに力を入れており、それに基づいて事業を進めています。安心して安全な社会を作ろうと頑張っています。市の健康福祉部とは連絡を密にして取り合っています。ボランティアについても人不足、若手がいません。福祉の人材育成をしていきたいです。小学生が小さい頃からボランティア活動をしていると大人になってもやってくれます。安全で安心した社会を創るために、座談会があり、特にサロン活動に力を入れています。サロンは 140～150 ヶ所あり、喜んでもらっています。老人の幸せのために頑張っています。いずれにしても、立派な計画ができているため、この通りに実行して頂きたいと思います。福祉は分野が広く、市も統一した課がありません。統一性の取れた活動をして頂きたいと思います。

会　長	地域福祉計画は数値目標を挙げることが難しいところがあります。市全体を通して、今治市が抱えている課題に対して、取り組んでいく方向性を示したものでもありますので、それぞれの関係機関・団体がきちんと持ち帰り、自分たちが取り組めることはないだろうかを考え、行動に移す指標となるものがこの地域福祉計画ではないかと思います。すべてを行政がやったり、すべてを住民がやったりすることには限界があります。自分たちがやれることはないかを見つけ、行動することにおいて、計画を活用し、みんなが同じ方向に向かって進める道しるべとしてこの計画を活用頂ければと思います。就労、子育て、高齢者見守りについても、まずは地域住民の方々の理解をどう深めていくかが一番の核となる部分だと思います。それぞれの関係部署でも一人でも多くの方々に地域が抱えている問題について認識を深めて頂く企画、イベント等を考えて頂ければと思います。今後の流れについて、本日いただきましたご意見を整理し、最終見直しをしていきたいと思っています。ただし、スケジュールがかなりタイトな状況のため、私の方にお預け頂き、事務局と調整し、パブリックコメントにかけ、住民の方々の意見を拾い、最終的な形に持っていきたいと思うのですが、よろしいでしょうか。（⇒全員ご了解。）それでは、事務局より今後のスケジュールについて説明をお願いします。
事務局	議事「（3）今後の予定について」説明。
会　長	本日の議事をすべて終了。
事務局	【第3回地域福祉計画審議会の閉会】